



募集

自衛官等募集

自衛官候補生

◆応募資格

採用予定月の翌月の末日現在、18歳以上で33歳未満の人

◆受付期限

◆第5回 1月10日(金曜)

◆第6回 2月5日(水曜)

◆第7回 2月25日(火曜)

◆試験日

◆筆記試験(WEB)

◆第5回 1月18日(土曜)

◆第6回 2月8日(土曜)

◆第7回 3月1日(土曜)

◆第8回 3月11日(火曜)

◆第9回 3月25日(火曜)

◆第10回 3月25日(火曜)

◆第11回 3月25日(火曜)

◆第12回 3月25日(火曜)

◆第13回 3月25日(火曜)

◆第14回 3月25日(火曜)

◆第15回 3月25日(火曜)

◆その他

試験は年間を通じて実施しています。

陸上自衛隊高等工科学校生徒

◆応募資格

中学校を卒業した(見込み)

含む)17歳未満の男子

◆受付期限 1月16日(木曜)

◆試験日

◆一次 1月25日(土曜)

◆二次 2月13日(木曜)

◆場所 受付時に通知

◆申・問・自衛隊宮崎地方

協力本部小林地域事務所

(小林法務合同庁舎2階)

TEL 22・5254

農地利用最適化

推進委員の募集

◆主な業務

農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の防止・解消などの農地等の利用の最適化に関する業務、その他農業委員会

の権限に属する業務

◆定数 19人

◆任期(3年間)

令和7年4月1日

令和10年3月31日

◆報酬 月額4万3500円

◆被推薦者・応募者の資格

次の全てを満たす人

◆市内に住所がある

◆市の職員でない

◆市が設置する他の付属機関

の委員でない

◆地方公務員法第16条に規定

する欠格条項に該当しない

◆過去、現在において農業委

員会の活動や市政の推進を妨

害したことがない

◆農地等の利用の最適化の推

進に熱意と見識がある

◆推薦・応募方法

申込書類に必要事項を記入

し、窓口提出

◆申込書類は、市ホームページ

からダウンロードするか

窓口で入手できます

◆募集期間 1月6日(月曜)

2月7日(金曜)

◆その他

◆委員は選考委員会で選考し、農業委員会の総会の決議を経て、委員会会長が委嘱します。

◆委員は地方自治法で定める

非常勤特別職員です。

◆推薦者と被推薦者、応募者

の氏名、年齢などの情報は募

集期間中と募集終了後、ホー

ムページなどで公開します。

◆申・問・農業委員会事務局

TEL 23・0405

◆須木農地調整グループ

TEL 48・3111

◆野尻農地調整グループ

TEL 44・1100

令和7年度学校給食用食材納入業者募集

小林学校給食センターと小林東方学校給食センターの学校給食用食材納入業者を募集します。

◆応募資格

原則、市内に本店、支社、支店、営業所を有する事業者

◆申込方法

食材納入を希望する各センターに申請書を郵送するか窓口で提出

◆申込締切 1月14日(金曜)

◆郵送は当日消印有効

◆申請書配布場所

市ホームページや各給食センター窓口で入手できます。

●問

◆小林学校給食センター

TEL 25・1287

◆小林東方学校給食センター

TEL 22・2447

▼詳細はコチラ



講座・催し

中央公民館

生涯学習講座

【手づくりピザ講座】

◆日時 2月6日(木曜)

9時30分～12時

◆内容

手軽にできるピザづくり

◆参加費 無料(材料費別途)

◆定員 16人

◆申込締切 1月23日(木曜)

【陶器(絵つけ)講座】

◆日時 2月13日(木曜)

10時～11時30分

◆内容

好きな器を自分好みの転写

シールで飾りましょう

◆参加費 無料(材料費別途)

◆定員 12人

◆申込締切 1月30日(木曜)

【共通事項】

◆対象 市内在住・在勤の人

◆申込方法 窓口か電話

◆その他

◆申込多数の場合は抽選

◆締切後も定員に空きがある場合は受け付けます

◆申・問・中央公民館

TEL 22・3482



保健・福祉

e・カフェに
参加してみませんか

地域の子どもや高齢者、認知症の人やその家族など、誰でも気軽に参加可能で、お茶や会話、歌やゲームなどを楽しみ、交流を深める場です。

- 問
- ・小林市地域包括支援センター
TEL 25・0707
- ・のじり地域包括支援センター
TEL 44・2271

e - カフェ日程・時間・場所

地区	日程	時間	場所
小林	1月8日Ⓞ	13時30分～14時30分	社会福祉センター別館第1会議室
	1月15日Ⓞ	10時～11時	細野小学校まちづくり協議会内会議室
須木	1月15日Ⓞ	10時～11時30分	永田館
	1月8日Ⓞ ※今月は第2Ⓞ	10時～11時30分	須木総合ふるさとセンター ※前日までに要予約
野尻	1月15日Ⓞ	10時～11時30分	心愛公民館 (紙屋地区)

- ・社会福祉協議会須木支所
TEL 48・2073
- ・小林市西部地域
包括支援センター
TEL 27・2552

家族介護者の集い

介護をしている人と介護経験や悩みについて語り合いませんか。予約不要、参加費無料でも参加できます。

- ◆日時 1月11日(土曜)
10時～11時30分
- ◆場所
小林市地域包括支援センター

◆内容
認知症サポート医である、内村病院 戸高一成先生との相談・質疑応答(介護に関する助言など)

※個別相談会ではありません
●問

- ・小林市地域包括支援センター
TEL 25・0707
- ・のじり地域包括支援センター
TEL 44・2271
- ・小林市西部地域
包括支援センター
TEL 27・2552

権利擁護無料相談会 後見人等のつどい

日常生活での困りごとを誰にも相談できずに悩んでいる人のために無料相談会を実施します。また、親族後見人等を対象に家庭裁判所への提出書類などの相談も受け付けます。相談内容などの情報が漏れることは一切ありません。

- ◆日時 1月10日(金曜)
13時30分～15時30分
- ◆場所
社会福祉センター
別館1階会議室
- ◆費用 無料
- ◆相談内容

ひきこもり家族会

ひきこもりでお悩みのご家族が気軽に交流できる場です。安心してお互いに語り合い、学び合い、一息つきませんか。

- ◆日時 1月19日Ⓞ 13時30分～15時30分
- ◆場所 社会福祉センター別館第1会議室
- ◆内容 社会保険労務士の講話「ひきこもりご本人と家族に役立つ豆知識」、懇談
- ◆対象 家族、経験者、支援者など

居場所「まる灯」

不登校やひきこもりなど、生きづらさを抱えて立ち止まっている人、家族以外とのつながりが少ない方などのための、家以外の安心安全な居場所「まる灯」です。ゆるやかにつながり、一緒に新しい人生を始めて行きませんか。

まずは来られる時間に気軽にご参加ください。

- ◆日時 1月19日Ⓞ 13時30分～16時
- ◆場所 社会福祉センター別館2階和室
- ◆対象 不登校・ひきこもりや社会の中で生きづらさを感じている人

不登校親の会「とまりぎ」

ひとりで抱え込んでいませんか？子育て中の保護者がひと息つける場所です。子育ての楽しさや悩みなど、情報の交換をしてみませんか。

- ◆日時 1月19日Ⓞ 13時30分～15時30分
- ◆場所 社会福祉センター別館第2会議室
- ◆内容 情報交換、懇談会
- ◆対象 子育て中の保護者など

●申・問＝社会福祉協議会 TEL 23 - 3466

年末年始の休庁・休診情報

- ◆市役所(各庁舎・出張所)
12月28日(土曜)
～1月5日(日曜)
TEL 23-1111
- ◆市立病院(急患を除く)
12月28日(土曜)
～1月5日(日曜)
TEL 23-4711



案内

令和7年1月1日現在
固定資産税償却資産
の申告について

地方税法341条第4号に規定する償却資産を所有する事業者は、法人・個人を問わず申告する義務があります。

◆地方税法341条第4号に規定する償却資産とは

①土地・家屋を除く事業用の資産（機械類や建築物、備品など）

②法人税法または所得税法の規定により減価償却額（費）として申告する資産のうち、次にあげる以外のもの

・取得価格が少額な資産（例…取得価格が10万円未満または耐用年数が1年未満のもの）
・その他政令で定める資産

◆申告対象者

令和7年1月1日現在、市内に事業用資産を所有する人
※工場や商店などの経営だけでなく、農業経営、アパート経営、太陽光発電による売電なども含まれますので注意してください

◆申告方法

エルタックスで申告するか、税務課、須木庁舎住民生活課、野尻庁舎住民生活課の窓口、郵送で申告書を提出

◆申告締切
1月31日（金曜）必着

●問・税務課
〒886・8501
小林市細野300番地
TEL 23・0115

太陽光発電設備などの課税について

売電することを目的に家屋の屋根や土地に設置した太陽光パネルなどの設備は、固定資産税（償却資産）の課税対象となる場合があります、申告が必要になります。

※法人・個人は問いません
※詳細は下記の表の通り

◆申告方法

エルタックスで申告するか、税務課、須木庁舎住民生活課、野尻庁舎住民生活課の窓口、郵送で申告書を提出

◆申告締切

1月31日（金曜）必着

●問・税務課

TEL 23・0115

◆表1 設置者および発電規模別課税区分

設置者	10キロワット以上の太陽光発電設備	10キロワット未満の太陽光発電設備
個人（住宅用）	課税対象	事業用資産にならないため課税対象外
個人（事業用）	事業の用に供している資産は、発電出力量や全量売電か余剰売電かに関わらず、償却資産として課税対象	
法人	事業の用に供している資産のため、個人（事業用）と同じ取り扱い	

◆表2 発電に係る設備の部分別評価区分

太陽光パネルの設置方法	太陽光発電設備						
	パネル	架台	接続ユニット	パワーコンディショナー	表示ユニット	電力量計等	蓄電池
家屋に一体の建材（屋根材など）として設置	家屋	—	償却	償却	償却	償却	償却
架台に乗せて屋根に設置	償却	償却	償却	償却	償却	償却	償却
家屋以外の場所（地上や家屋の要件を満たしていない構築物など）に設置	償却	償却	償却	償却	償却	償却	償却

家屋：家屋としての評価対象となるため、償却資産の申告は不要です。

償却：償却資産に該当します。償却資産の申告が必要です。

※設置方法によっては必ずしも上記の表のとおりでない場合があります。



年末年始のごみ収集と清掃工場・最終処分場への搬入

●問=生活環境課 Tel 23-8122 清掃工場 Tel 24-0959

分別表・ごみ分別「虎の巻」に基づいて分別し、地区ごとに決められた収集曜日・集積所、または清掃工場・最終処分場へ搬入してください。なお、集積所へは前日、時間外の持ち込みはしないようお願いします。

月	日	曜	ごみ収集	清掃工場・最終処分場
12	27	金	通常通り	通常通り
	28	土	—	—
	29	日	—	通常通り
	30	月	生ごみのみ	—
	31	火	生ごみのみ	—
1	1	水	—	—
	2	木	—	—
	3	金	—	—
	4	土	—	—
	5	日	—	通常通り
	6	月	通常通り	通常通り

※ 12月22日(日曜) 須木地区
12月27日(金曜) 北堤区のリサイクルは実施

第24回

宮崎県障がい者スポーツ大会の出場者を募集します

■開催日時 5月11日(日曜)

■場所 ひなた宮崎県総合運動公園ほか

■種目

【身体障がい】陸上競技、水泳、卓球、アーチェリー、フライングディスク、ボッチャ

【知的障がい】陸上競技、水泳、卓球、フライングディスク、ボウリング

【精神障がい】卓球、バレーボール、ミニバレーボール、グラウンドゴルフ

■申込方法 窓口か電話

■申込締切

1月24日(金曜)

●申・問=福祉課 Tel 23-0111



水道管の凍結・破裂を防ぎましょう!

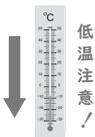


●問=上下水道課 Tel 23-0321

水道管が凍りやすくなるのは…

凍結する前に早めの対策を!

・最低気温が
-4℃以下 のとき



低温注意!

・留守にして数日間水道を使用しないとき



凍ると大変です!

水道水が使えない!

寒い日が続く凍結・破裂する家庭が増えると、すぐには工事業者が来られないことも…

修理にお金がかかります!



家庭の水道管は利用者の財産です。解氷作業や修繕工事は利用者の費用負担となります。

・日陰や風当たりが強いところの水道の確認
氷点下でなくても凍結することがあります。気象情報に注意!

・屋外にある露出した水道管や蛇口の保護

①ホームセンターなどで扱っている保温材などで覆いましょう。

②乾いた布類をひもで固定し、ビニール袋で覆う方法もあります。



・水道メーターボックス内の保護

ボックス内の空間に冷気が入り込まないように、発泡スチロールやタオルなどをビニール袋に詰め、空間を埋めましょう。

